

## 平成18年度 国立大学法人東京芸術大学年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

1 -1 .我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。

- ・伝統的な芸術表現手法や自己表現手法並びに新しい芸術表現・自己表現手法の獲得に関して、社会で活躍しているアーティスト等を非常勤講師として招き、集中講義等により積極的に教育を行う。

1 -2 .本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育，個人指導を充実させる。

- ・芸術教育に欠かせない少人数教育，個人指導の充実を図るため，少人数実習，個別担任制の実施や個々の学生の年間目標への細やかな指導などを行う。

1 -3 .学生の個性・能力に応じた指導を徹底し，きめ細かな教育環境を整える。

- ・学生の個性，能力に応じた指導ときめ細かな教育を行うため，学生の状況把握の改善や授業の指導体制等の整備を図る。

1 -4 .国際的視野を持った芸術家育成のため，社会連携，国際交流を積極的に推進していく。

- ・交流協定締結校やその他の芸術系大学等との交流により国際的視野を持った学生の育成を促進するとともに，社会連携を推進し視野の拡大を図る。

1 -5 .専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため，授業科目のバランス，授業内容の見直しを図る。

- ・授業科目や授業内容等の見直しを行い，教育の充実を図る。

1 -6 .芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため，教職関係科目，学芸員科目の充実を図るとともに，インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。

- ・博物館等と連携した事業により学芸員科目の充実を検討する。また，企業と連携してインターンシップ制度の充実を検討する。

1 -7 .学部卒業作品・演奏・論文，大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など，教育成果の公表システムを充実させる。

- ・教育成果を展覧会や演奏会として発表することやWeb上，刊行物等様々な形での公表システムを充実させる。

1 -8 .卒業後の進路等に関する情報を収集し，長期的な教育成果を把握し，検討する体制を整える。

- ・卒業後も進路相談に応じる等，卒業後の研究発表情報を収集し，中長期的視野から優秀な人材を育成する。

1 -9 .附属図書館，大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実さ

せる。

- ・附属図書館，大学美術館，演奏芸術センター，芸術情報センター等の学内共同教育研究施設を活用して，収蔵品やデータベースの授業活用等，教育研究の充実を図る。

2 -1 .現在の学部・大学院連絡協議会を廃し，新しく大学院改善委員会を設置し，大学院修士・博士後期課程についての組織編成，指導体制を点検の上，改善を図る。

- ・教育推進室大学院部会において，大学院の組織・研究分野等の分析，戦略的な計画立案等についての最も効果的な組織編成について検討する。

2 -2 .博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い，授与件数の増加を図る。

- ・予備申請時の指導強化など，博士の学位授与件数の増加を図る。

## **(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置**

1 -1 .芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え，新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために，入試方法の改善を図る。

- ・入学者選抜方法等について日程や内容などを見直し，改善点等の検討を行う。

1 -2 .明確なアドミッション・ポリシーを策定し，大学案内，募集要項などにおいて具体的な教育方針，教育内容を公開する。

- ・アドミッション・ポリシーの周知について，ホームページ等での公開方法を改善する。

2 -1 .各科毎の必修科目，選択科目，教養科目，専門科目などのバランスを再検討するとともに，多様性に富むカリキュラムの充実を図る。

- ・各学科毎に必要な必修科目，選択科目，教養科目，専門科目を見直し，バランスの良い教育課程整備について検討する。

2 -2 .地域社会や学外機関と連携し，フィールドワークや調査研究，演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。

- ・取手市，台東区，足立区等の自治体等や法務省と連携し，フィールドワークやワークショップ等を通じて実践的な授業を行う他，各種プロジェクトも授業として取り込み教育の活性化を図る。

2 -3 .学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し，交流講座を増設する。

- ・学科，学部，研究科等を超えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。

2 -4 .大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。

- ・大学美術館，演奏芸術センター，芸術情報センター等における授業により実践的な教育を行う。

3 -1 .実技教育の特殊性を踏まえ，アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など，一層の効果的な活用を図る。

- ・既存のアトリエ，スタジオ，レッスン室及びアンサンブル室等の使用について効率的な活用を図るとともに，改修工事に伴い増加する部分についても効率的な活用を図るほか，共有スパー

ス等の有効利用を検討する。

3 -2 . 様々なメディア , アーカイブ , ネットワーク等を活用した具体的で , 実験的な授業の充実を図る。

- ・ 3 D 及び 2 D デジタル技術を活用した授業を行うとともに , ネットワークを活用した遠隔授業を検討する。

3 -3 . シラバスの記載方法 , 内容を充実させる。

- ・ 教務委員会でシラバスの改善について検討する。

4 -1 . 評価基準の明確化 , 成績分布データ作成など , 成績評価制度の整備・充実を図る。

- ・ 成績評価制度の見直しを行い , 整備・充実を図る。

### **( 3 ) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

1 -1 . 各部局 , 学科が目的 , 特性 , 授業形態等を再検討の上 , 教育課程・授業科目の見直しを行い , それに即した教員配置を行う。

- ・ 各学科の教育課程改善に応じた教員配置の検討を行う。

2 -1 . 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。

- ・ 学生の学外での展示や演奏等による発表について , 積極的に支援する。また , アトリエ等の時間外使用について管理体制を整備し支援する。

2 -2 . 優秀な学生を顕彰するとともに , 作品等を公開する場を確保する。

- ・ 安宅賞 , サロン・ド・プランタン賞など , 優秀な学生の顕彰を行うとともに , 新人紹介演奏会等作品の展示や演奏等発表の機会を広く確保する。

2 -3 . 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。

- ・ 学生が行う学外での研究創造活動 ( 展示 , 演奏及びワークショップ等 ) に対して , 積極的に支援を行う。

2 -4 . 学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。

- ・ 学生のための展示 , 演奏の場を奏楽堂 , 大学会館や取手市など学内外において確保する。

3 -1 . 時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。

- ・ メディア機器やネットワークシステムを更新し , より良い環境に整備する。

3 -2 . 大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め , 資料の充実・活用を図る。

- ・ 芸術資料の収集を進め充実と活用を図るとともに , 附属図書館において視聴覚資料の充実を進める。

3 -3 . 附属図書館の開館時間を延長し , 教育の利便を図る。

- ・ 平成 17 年度に実施した開館時間延長の試行を引き続き行い , サービス体制を検討する。

4 -1 .教育方法,教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ,効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。

・教育推進室FD対策部会において教育効果を上げるFD活動について,引き続き検討を行う。

4 -2 .定期的に教育内容の検討を行い,その結果をフィードバックする仕組みをつくる。

・教育内容の検討及びフィードバックのため,教育推進室の活動強化を図る。

4 -4 .他大学,他機関との提携により教員の交流を実施する。

・国内外の大学や研究機関等と共同研究等を通じて教員の交流を促進する。

4 -5 .学生による授業評価を行うとともに,教員による相互評価について詳細に検討し,導入を図る。

・学生による試行的授業評価を継続するとともに,教員による相互評価について検討する。

#### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

1 -1 .オフィスアワー制度の充実を図り,個々の学生に対応した支援体制を構築する。

・オフィスアワーをシラバス等で周知し,教員と学生の密接な連携を図る。

1 -3 .シラバス内容の見直しを行い,その充実を図るとともに,データをデジタル化し,ホームページ等で公開し,学生への周知を徹底する。

・デジタルデータ化されたシラバスの公開方法改善について検討する。

1 -4 .附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。

・学生用図書において,視聴覚資料の充実を図り,学習図書館としての機能を高める。

2 -1 .セクシャルハラスメントの対策を強化する。

・ハラスメント予防のための啓蒙活動を行う。

2 -2 .保健管理センターの機能を強化し,学生の健康管理等を促進する。

・プライバシーを保てる診療室等の整備について検討をする。

・新たに開設するキャンパスへ看護師を配置する他,疾病予防について強化する。

2 -3 .国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。

・「留学生のためのガイドブック」の見直し,再編集,周知方法を検討する。

2 -4 .学生の福利厚生を充実させる。

・学生寮における廃棄物管理方法等について改善を図り,管理運営の在り方について検討を行う。

・取手校地食堂の営業時間延長等を検討し,学生の利便性改善を図る。

・キャンパス内における学生のリラクゼーションスペースの充実について検討を行う。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

1 -1 .個々の教員の研究創造を基盤とし,芸術文化の継承発展を強力に推進する。

・教員それぞれの研究創造を推進し,伝統継承と発展に資する活動を行う。

1 -2 . 常に新しい芸術表現を模索し、各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。  
・音楽学部及び美術学部共同で上演の「和楽の美」など、新しい芸術表現のため、各分野を超えた取り組みを推進する。

1 -3 . 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。  
・芸術と科学を融合させた創造研究活動を推進する。

1 -4 . 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。  
・イタリア、フランス、アメリカ、韓国等、世界各国の優れた芸術家等との人材交流・情報交換を推進する。

2 -1 . 大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターを活用した展示、演奏企画を促進する。  
・大学美術館における「ルーブル美術館展」などの共催展、独自企画の展覧会開催や奏楽堂＝演奏芸術センターにおける「シューマンプロジェクト」などの演奏企画を推進し、研究成果の社会発信に努める。

2 -2 . 様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。  
・法務省やフランス、韓国等の芸術機関と協力し、研究成果の発信を促進する。

## **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

1 -1 . 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに、それに従って、学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。  
・学内における重点的な教育研究を企画立案する効率的な体制について検討する。

1 -2 . 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。  
・ホームページを利用した、各種助成金情報提供、教員スタッフの活動状況発表等を推進する。

1 -3 . 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。  
・現在学内で行われている学科、学部、大学院の枠を超えた研究グループ等の状況を確認し、効率的な編成方法や支援について検討する。

1 -4 . 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。  
・上野校地図書館本館において、平成17年度に引き続き開館時間延長の試行を実施し、研究の利便を図るサービス体制の検討を行う。

2 -1 . 全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ、そのための専用スペースを用意する。  
・120周年記念事業や社会連携等のための専用スペースを確保する。

2 -2 . 優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え、重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。  
・優れた研究創造や特色ある研究創造を支援するための資金配分について検討する。

2 -3 .企業等からの特別研究員，外国人研究者，外国人芸術家，他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し，研究開発，発信能力の向上を図る。

- ・リエゾン組織の設置について検討する。
- ・企業等からの特別研究員等の受入れを検討する。

3 -1 .知的，美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ，シンポジウム開催などを通じて，著作権の国際ルール作りなどの問題を検討，解決策の提言などを行う。

- ・知的財産戦略について学長プロジェクトとして検討する。

3 -2 .教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を，教養教育委員会などを活用して立ち上げ，著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。

- ・著作権に関する授業の充実を検討する。

4 -1 .点検評価委員会を拡充した企画・評価室を設置し，研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。

- ・企画・評価室における研究活動の検討について充実を図る。

4 -2 .競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど，優れた教員に対する支援制度を検討する。

- ・優れた教員に対する間接・直接の支援制度について再検討する。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置**

1 -1 .両学部，大学美術館，奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上，生涯学習に資するとともに，自治体や学外機関等と共同して保存修復支援，様々なレベルでの芸術教育提供・支援，芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。

- ・本学の資源を活用し，展覧会，演奏会，公開講座，保存修復支援などを行うほか，取手市，台東区，足立区等の自治体等と共同して展覧会・演奏会を開催し，社会連携を推進する。

1 -2 .大学美術館，附属図書館，奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し，学内芸術情報を整備するとともに，情報発信を促進する。

- ・附属図書館，芸術情報センター，写真センターの連携システムについて検討する。

1 -3 .ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。

- ・東京国立博物館における学生ボランティアによるギャラリートーク等を奨励し，支援する。

1 -4 .現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに，その受入れの窓口を整備する。

- ・社会人の受入れを促進するとともに，窓口整備についての検討を推進する。

1 -5 .様々な自治体，企業，各機関との連携のもと積極的に大学の人材，資産を活用できるように体制を整備する。

- ・学科等で行われている取手市や台東区などと連携した活動に，より包括的・効率的に対応でき

る体制について検討する。

1 -6 . 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し，相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。

- ・イタリア，フランス，韓国や東京国立博物館等，国内外の芸術系機関等との連携・交流プロジェクトを推進する。

1 -7 . 外国人研究者と留学生受入れを促進するとともに，地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。

- ・アーティスト・イン・レジデンスなどの受入体制整備を検討する。

### **(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置**

1 -1 . 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

1) 優れた音楽家育成のため，音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し，教育効果の向上を図るため，次の事を行う。

- ・音楽史の授業の一部を大学学部の教員が担当することで，さらに高大連携を推進する。
- ・ソルフェージュ教育研究会を活性化し，大学学部と附属高校の教育研究面での連携を推進する。
- ・管弦楽教育において音楽学部オーケストラ委員会や指揮科などとの間で緊密な連絡を行い，指導体制及びカリキュラムの見直し・改善を図り，教育の質の向上に努める。

1 -2 . 学校運営の改善に関する具体的方策

- ・附属音楽高等学校運営委員会の運営の見直しを行い，柔軟かつ機動的に意思決定を可能とする仕組みにする。
- ・学校評議員制度等，学外からの意見を積極的に活用し，学校運営の向上と充実を図る。

1 -3 . 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・入学者選抜について，附属音楽高等学校運営委員会で入試科目，実施方法，実施期間等について多面的な調査検討を行う。
- ・学校説明会の開催，ホームページの充実など，附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供し，生徒募集の強化を図る。

1 -4 . 公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策

- ・普通科目担当の教員については，各都道府県及び他の国立附属学校との人事交流を積極的に推進する。
- ・教員研修の実施に当たっては，全国国立大学附属学校連盟の研究会を効果的に活用する。

1 -5 . 教育研究活動成果発表の推進

- ・定期演奏会，室内楽演奏会等の機会を強化し，附属高校の教育成果の公表に努める。
- ・全国芸術高等学校長会の音楽小部会（全国音楽高等学校協議会）の理事校として，全国の音楽教育を推進する。

### **業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1 -1 . 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・学長及び役員会を支援するシステムとして整備した各理事室について，組織や運営方法及び部局等との連携面から見直しを行い，よりよい運営システムにする。

#### 1 -3 . 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策

- ・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進め，企画運営，学生対応，点検評価等，学部運営に関する適切な運営体制を確立する。

#### 1 -5 . 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策

- ・学長のリーダーシップに基づき，学部を中心とした教育研究等の重要性，緊急性などを踏まえ，全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。

#### 1 -6 . 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策

- ・学内の各種委員会等に必要な応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。
- ・広報面，国際交流に関する外国語能力面，財務・経営面などでの専門家を外部より登用し，業務運営の強化を図る。

#### 1 -7 . 内部監査機能の充実に関する具体的方策

- ・業務・財務に関する内部監査計画の立案及び実施を行うとともに，監事との連携を強化し，内部監査機能を充実するため，監査室を設置する。
- ・適切な内部監査を実施するため，監査業務に従事する職員の専門性向上のための研修を実施する。

#### 1 -8 . 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策

- ・国立大学協会の活動を通じて，他大学との連携・協力を図る。

### 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

#### 1 -1 . 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策

- ・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため，必要に応じ学科編成・再編について将来構想委員会等で検討する。
- ・大学院の組織・研究分野等の分析，戦略的な計画立案等についての最も効果的な組織編成について検討する。
- ・教員の特性能力を踏まえ，各部局の枠をとりはずした交流を活性化する。
- ・大学院の充実・拠点化に対応した創造研究スペースと支援体制の整備について検討する。

#### 1 -2 . 教育研究組織の見直しの方向性

- ・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。

### 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

#### 1 -1 . 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策

- ・各部局の検討結果をまとめ，各部局の特性に応じ，教育，研究，学内運営，社会貢献等の多面的に評価できる人事評価システムを構築する。

#### 1 -2 . 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策



- ・早期退職制度の可否について検討するとともに、招へい教授制度の改善を検討する。

#### 1 -5 . 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策

- ・引き続き職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し、複雑化・高度化する業務に対応できる職員の資質向上を図る。また、他大学との計画的人事交流を積極的に推進する。

#### 1 -6 . 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策

- ・業務の見直し再編を行い、外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め、人員（人件費）の抑制に努める。

### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

#### 1 -1 . 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策

- ・学長のリーダーシップの下で、全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図り、効率的・機動的に教育研究活動の支援を行うことができるよう、事務組織の見直しを行い、適切な事務組織を構築する。

#### 1 -2 . 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策

- ・複数大学共同で業務処理（職員採用試験関係、職員研修関係等）にあたるよう、システムの構築を図る。

#### 1 -3 . 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策

- ・限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進める。
- ・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。
- ・事務処理の迅速化等を推進するため、電子メール、電子掲示板等を活用し、事務処理のペーパーレス化を図る。

### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

1 -1 . 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。

- ・科学研究費補助金の説明会を行う。
- ・研究助成情報のWeb上での提供方法を見直し、研究支援の向上を図る。

1 -3 . 大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。

- ・公開講座科目、実施方法等の改善について検討する。
- ・教育研究成果と学内資源の有効活用を図るための方策を整備し、藝大アートプラザにおける頒布品開発を検討する。

1 -4 . 展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を積極的に導入する。

- ・大学美術館における展覧会を新聞社・放送局等と共同開催し、外部資金を積極的に導入する。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

1 -1 . 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し , 光熱水料等の節減の徹底 , リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに , 執行状況の分析等を行い , 目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。

- ・ E S C O 事業等の導入を検討するなど , 効率の良いエネルギー管理に努める。
- ・ 業務委託の契約に際しては , 大学の機能強化を前提に費用対効果の観点から総合的に考慮し , 検討した結果に基づき , 条件の整った業務からアウトソーシングを実施する。
- ・ 省エネルギー対策等について学内における周知を徹底し , 引き続き , 光熱水料等の節減 , 廃棄物の発生抑制等を図る。
- ・ 外国出張に伴う旅費の費用節約のためチケットの購入方法について検討する。
- ・ 費用対効果を考慮した医薬品の整理を行う。

2 -1 . 総人件費改革の実行計画を踏まえ , 常勤役員報酬及び承継職員給与について , 平成 17 年度の人件費予算相当額をベースとして , 平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。

- ・ 常勤役職員の人件費の削減計画を策定する。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

1 -1 . 大学の資産 ( 美術品等 ) のデータベース化 , 利用手続きの簡素化等を行うとともに , 広報等を通じて , 資産の有効運用を図る。

- ・ 資産 ( 美術品等 ) のデータベース化を継続して実施する。資産個々のチェックリストを作成しての目視によるチェックも継続して行う。

1 -2 . 大学美術館 , 奏楽堂 , 附属図書館等の利用時間の延長等を図り , 効果的な運用を推進する。

- ・ 上野校地図書館本館において , サービス体制を検討するため , 平成 17 年度に引き続き開館時間延長の試行を行う。

1 -3 . 全学委員会である施設・環境委員会による , 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分 , 共用スペースの指定など , 効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。

- ・ 施設の点検・評価の調査に基づき , 効果的・効率的な施設の活用・運用を図る。

### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1 -1 . 芸術分野 ( 美術・音楽 ) における評価・分析方法について調査検討し , 評価基準の試案を策定する。

- ・ 芸術分野の評価方法等についての調査結果を踏まえ , 評価方法等の試案作成を検討する。

1 -2 . 内部評価を充実させ , 大学運営の改善に活用するため , 点検評価委員会などを拡充した評価室 ( 仮称 ) の設置など評価体制の整備を図る。

- ・ 企画・評価室において評価体制の整備を図る。

1 -3 . 芸術分野の専門家による第三者評価 , 大学美術館 , 奏楽堂 = 演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など , 外部評価を促進する。

- ・ 外部の有識者による外部評価について検討をする。
- ・ 大学美術館 , 奏楽堂等施設利用者のアンケート調査を実施し , 今後の運営に役立てる。

## 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1 -1 . 情報公開に関して広報委員会等 , 学内組織の見直しを行う。

・平成17年度に設置した広報室において , 効果的で効率的な情報提供等を行うため広報戦略について検討する。

1 -2 . ホームページを通じて , 教務学生情報 , キャンパス情報 , 教員情報 , 展覧会・演奏会情報 , 法人文書等の積極的な発信を図る。

・ホームページを更新し , 見やすく利用しやすくするとともに , 各種情報の充実を図る。

### その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1 -1 . 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分 , 共用スペースの指定など , 効果的かつ効率的なスペースの運用(東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則)の着実かつ継続的な実施を図る。

・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態を調査し , それに基づき使用の見直し , 利用者に対する指導及び助言を行う。

1 -2 . 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース(共用スペース , パブリックスペース , 多目的スペース , 屋外スペース)の創造力あふれる運用を図る。

・施設運用の見直しを図り , フレキシブルスペース運用を改善する。

1 -3 . 大学院の充実等 , 新たな教育研究の展開に対応する施設整備 , 並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。

・既存施設の点検・評価及び耐震診断の結果に基づき , アスベスト撤去及び耐震補強等施設の改修を進める。

1 -4 . 地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。

・足立区と連携し , 同区の廃校跡地利用の施設整備に協力する。

1 -5 . 上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ , 教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。

・「保全計画書」等の充実と , 予算面も含め施設保全業務の整備及び責任体制の充実を図る。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1 -1 . 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策

・衛生管理者及び技能講習修了者の充実と適性配置を図る。

・施設等の安全管理マニュアル等を充実し , 管理体制の強化を図る。

・毒劇物等の危険物取扱い , 実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。

1 -2 . 学生等の安全確保等に関する具体的方策

・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に努める。

・広く開かれた大学として , 身体障害者や高齢者への配慮に努める。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画  
別紙参照

短期借入金の限度額

短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

13億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

余剰金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・ アスベスト対策事業 ・ （上野）校舎等改修（音楽） ・ 小規模改修	総額 628	施設整備費補助金（602） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（26）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（2）専門性のある事務職員の育成

高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。

（3）事務職員の研修計画

職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。

- 1）新規採用者研修
- 2）職種別研修，専門性研修
- 3）語学研修

（4）職員の人事交流

他大学や国立美術館等との人事交流を図り，職員の意識改革を図る。

(参考1) 平成18年度の常勤職員数 153人

また，任期付き常勤職員数の見込みを176人とする。

(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 4,873百万円(退職手当は除く)

(備考)

中期計画記載事項に規定されている見出し項目以外に，本学が記載した見出し項目(1-1, 1-2・・・として表示)について，今年度該当する計画がない場合には，見出し項目を削除した。

したがって，1-2の見出し項目に今年度該当する計画がない場合，1-2の見出し項目を削除し，1-1, 1-3,・・・として記載した。

なお，一部の項目は代表的なものを記載してある。

(別紙) 予算(人件費見積含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,181
施設整備費補助金	602
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	10
国立大学財務・経営センター施設費交付金	26
自己収入	2,133
授業料, 入学金及び検定料収入	2,005
財産処分収入	0
雑収入	128
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	78
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	30
計	8,060
支出	
業務費	6,230
教育研究経費	6,230
一般管理費	1,114
施設整備費	628
補助金等	10
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	78
長期借入金償還金	0
計	8,060

[人件費の見積り]

期間中総額4,873百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2,958百万円)

注) 退職手当については, 国立大学法人東京芸術大学役員退職手当規則及び東京芸術大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される額については, 本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 「運営費交付金」のうち, 平成18年度当初予算額5,152百万円, 平成16年度よりの繰越額のうち使用見込額29百万円

## 2. 収支計画

## 平成18年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,283
業務費	6,764
教育研究経費	1,363
受託研究経費等	18
役員人件費	78
教員人件費	4,110
職員人件費	1,195
一般管理費	412
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	107
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,253
運営費交付金収益	4,887
授業料収益	1,589
入学金収益	261
検定料収益	155
受託研究等収益	18
寄附金収益	53
補助金等収益	53
財務収益	1
雑益	128
資産見返運営費交付金等戻入	71
資産見返寄附金戻入	13
資産見返物品受贈額戻入	23
臨時利益	0
純利益	-30
目的積立金取崩益	30
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 平成18年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,271
業務活動による支出	7,223
投資活動による支出	929
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,119
資金収入	10,271
業務活動による収入	7,378
運営費交付金による収入	5,152
授業料，入学金及び検定料による収入	2,010
受託研究等収入	18
補助金等収入	10
寄附金収入	60
その他の収入	128
投資活動による収入	628
施設費による収入	628
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,265

注)「翌年度への繰越金」には，以下の資金が含まれている。

- ・国から承継した委任経理金(964百万円)
- ・平成19年度新入学生にかかる授業料のうち平成18年度中に受領を予定している額(243百万円)
- ・退職手当の財源として運営費交付金に積算された額のうち執行未済となった額(平成16年度分119百万円，平成17年度分188百万円)
- ・平成18年度中の支払債務で平成19年4月以降に支払時期が到来するものの見込額(524百万円)
- ・目的積立金(80百万円)

注)「前年度よりの繰越金」には，以下の資金が含まれている。

- ・国から承継した委任経理金(964百万円)
- ・平成18年度新入学生にかかる授業料のうち平成17年度中に受領した額(239百万円)
- ・運営費交付金債務繰越額(退職手当相当運営費交付金執行未済額，平成16年度分148百万円，平成17年度分188百万円)
- ・平成17年度中の支払債務で平成18年4月以降に支払時期が到来するものの額(617百万円)
- ・目的積立金(110百万円)



別表（学部の学科，研究科の専攻等）

美術学部	絵画科	320人	
	彫刻科	80人	
	工芸科	120人	
	デザイン科	180人	
	建築科	60人	
	芸術学科	80人	
	先端芸術表現科	120人	
音楽学部	作曲科	60人	
	声楽科	216人	
	器楽科	392人	
	指揮科	8人	
	邦楽科	100人	
	楽理科	92人	
	音楽環境創造科	80人	
美術研究科	絵画専攻	82人	
			（うち修士課程 82人 博士課程 0人）
	彫刻専攻	30人	
			（うち修士課程 30人 博士課程 0人）
	工芸専攻	56人	
			（うち修士課程 56人 博士課程 0人）
	デザイン専攻	44人	
			（うち修士課程 44人 博士課程 0人）
	建築専攻	24人	
			（うち修士課程 24人 博士課程 0人）
芸術学専攻	42人		
		（うち修士課程 42人 博士課程 0人）	
先端芸術表現専攻	48人		
		（うち修士課程 48人 博士課程 0人）	
文化財保存学専攻	66人		
		（うち修士課程 36人 博士課程 30人）	
美術専攻	65人		
		（うち修士課程 0人 博士課程 65人）	

音楽研究科	作曲専攻	18人 〔うち修士課程 18人〕 博士課程 0人
	声楽専攻	40人 〔うち修士課程 40人〕 博士課程 0人
	器楽専攻	86人 〔うち修士課程 86人〕 博士課程 0人
	指揮専攻	6人 〔うち修士課程 6人〕 博士課程 0人
	邦楽専攻	18人 〔うち修士課程 18人〕 博士課程 0人
	音楽学専攻	15人 〔うち修士課程 15人〕 博士課程 0人
	音楽文化学専攻	35人 〔うち修士課程 35人〕 博士課程 0人
	音楽専攻	45人 〔うち修士課程 0人〕 博士課程 45人
	映像研究科	映画専攻
	メディア映像専攻	16人 〔うち修士課程 16人〕 博士課程 0人
別科	80人	
音楽学部附属	120人	
音楽高等学校	学級数 3	